

SDGs “持続可能な養老のまちづくり”

日本は、燃やして処理するごみの量が世界で一番多い国です。現在、日本では年間に約2000万トンの生ごみが家庭から出ています。

生活と環境を考える会では、町内の20地区でボカシ[※]作りをして家庭の生ごみの堆肥化を推進しています。皆さまもボカシを利用して生ごみ堆肥を作り、家庭菜園や花壇作りに活用して一緒に楽しみましょう。

※ボカシとは米ぬか、もみがら、糖蜜を原料として、有用な微生物群(E.M)を発酵させたものです。

EMボカシの効力

- ①生ごみなどの有機物の分解
- ②土壌微生物の活性化
- ③作物の活性化
- ④汚水の浄化

コンポストを利用して作った生ごみ堆肥の利用方法

畑で農作物を作る際、畝の間に穴(深さ20cm程度)を掘り、コンポストで作った生ごみ堆肥を入れ、土とよく混ぜる。その上から土を被せ、2週間程度経ってから種や苗を植える。

～お知らせ～ <ごみを出さない環境学習会>

ごみを減量するためにできることの展示など環境学習会を開催します。

また、実りの秋を迎え、会員の日々の実践の成果である生ごみ堆肥で栽培した野菜や苗などの販売も行います。

開催日時 11月12日(日) 10時～12時

開催場所 町中央公民館 中ホール

内 容

- <環境学習会> ～ごみを減量するためにできること～ 展示と質問にお答えします
- <販 売> 町内20地区の会員が生ごみ堆肥で育てた野菜や果物、苗などを安価で販売します！
会員が手作りした小物もあります。お楽しみに！※エコバッグを持参してください
もったいないバザー 必要なあなたに使って欲しい！
- <回 収> 植物性の廃油 ※入っていた容器に入れてきてください
- <参 加> どなたでも無料で参加いただけます。大人へはお楽しみ券の配布もあります。

問 生活と環境を考える会 ☎32-2386
住民環境課 ☎32-1104

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、所得税および住民税の社会保険料控除の対象となります。

控除の対象となるのは、令和5年1月から12月までに納めた保険料の全額(過去の年度分や追納された保険料も含む)です。また、家族の年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加える事ができます。

この社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、納付したことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和5年1月1日から同年9月30日までの間に年金保険料を納付された人には、11月上旬頃に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

※なお、今年はじめて年金保険料を納める人で、令和5年10月1日から12月31日までの間に年金保険料を納めた人には、翌年の2月上旬頃に送付されます。

問 大垣年金事務所 ☎78-5166
住民環境課 ☎32-1104